

南木曾町森林整備計画(案)に対する意見 の要旨及び該当意見の対応について

縦覧期間中に一般からいただいた意見とそれに対する対応は、以下のとおりです。

意見の要旨	対応の結果	対応結果の理由
意見提出なし	原案のとおりとする	—

縦覧実施期間: 令和4年1月27日から令和4年2月25日まで(30日間)